

東浦町ごみの分別と減量をすすめる会会議録

会 議 名	平成 26 年度第 1 回東浦町ごみの分別と減量をすすめる会	
開 催 日 時	平成 26 年 8 月 22 日（金）午前 10 時から午前 11 時 30 分まで	
開 催 場 所	東浦町勤労福祉会館 2 階会議室 D	
出 席 者	推進員	水野 幸三郎（森岡連絡所長） 山田 邦子（森岡地区住民代表） 谷口 勝（森岡台自治会長） 細江 明美（森岡台自治会住民代表） 久米 弘（緒川連絡所長） 村松 崇代（緒川地区住民代表） 戸田 宏和（緒川新田連絡所長） 北川 寿比己（緒川新田地区住民代表） 吉田 錠治（東ヶ丘自治会長） 間瀬 宗則（東ヶ丘自治住民代表） 平林 毅（石浜連絡所長） 平林 満江（石浜東地区住民代表） 前田 明弘（石浜中自治会長） 小川 博美（石浜中自治会住民代表） 山田 隆（石浜西連絡所長） 春口 郁子（石浜西地区住民代表） 長坂 吉春（生路連絡所長） 神谷 定（生路地区住民代表） 新美 成民（藤江連絡所長） 小田 稔（藤江地区住民代表）
	事務局	東浦町長 原田 定郎（生活経済部長） 石川 進（環境課長） 畔上 智（環境課環境衛生係長） 小田 浩昭（環境衛生係主査） 石井 陽子（環境衛生係主事）
欠 席 者	推進員	なし
議 題	1 平成 25 年度ごみ処理量とごみ処理費について 2 剪定枝粉碎機無料貸出実績について 3 指定ごみ袋の値上げ及び他市町での販売について 4 資源ごみの分別品目について 5 その他	
傍聴者	なし	

議 事 内 容	環 境 課 長：すすめる会開始の言葉 会議の公開を確認（傍聴者なし） 会議中の録音・写真撮影の了承 資料確認
	町 長：あいさつ ・ごみの分別と減量をすすめる会では、ごみ分別の状況を報告し、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
	環 境 課 長：座長選出 ・本会設置要綱第5条の規定により、座長選出を行う。石浜連絡所長から緒川連絡所長の推薦あり。異議なしの声多数。緒川連絡所長が座長として承認される。
	座 長：あいさつ、議事進行
	<u>議題1「平成25年度ごみ処理量とごみ処理費について」</u>
	事 務 局：ごみ処理量とごみ処理費について資料1に基づき説明した。 ・処理量は、11,917 トン、前年度から 93.7 トン減少した。処理費は、住民1人あたり 6,811 円、世帯あたり 17,588 円、前年度対比で1人あたり 211 円、世帯あたり 414 円、負担増加した。 ・今後、クリーンセンターの新施設建設に伴う組合負担金の増加が見込まれます。また、来月の中旬からイオン東浦店において、新聞・雑誌の回収BOXを設置する予定です。地区の新聞・雑誌の回収量に影響が予想されます。
	（質疑・意見等）
	推 進 員：処理量が減っていることは、住民の努力によって減ったのか、その他の要因があるのか。町で段ボールコンポストや剪定枝粉砕機無料貸出を実施した成果なのか。
	事 務 局：粉砕機の無料貸出の実績については議題2で説明させていただきます。皆さまのごみ減量の努力が実っていると考えている。
	推 進 員：住民にもっとごみ減量の成果を示せるとよい。 事 務 局：1人あたりの年間ごみ排出量は、平成21年度 253 kg、22年度 251 kg、23年度 246 kg、24年度 247 kg、25年度 243 kg若干ではあるが減少傾向にあります。

議題 2 「剪定枝粉碎機無料貸出実績について」

事務局：剪定枝粉碎機無料貸出の実績について、資料 2 に基づき説明した。

- ・平成 25 年 7 月～平成 26 年 7 月までの貸出し実績は、利用者数 29 名、平均貸出期間約 10 日間、平均粉碎量 720 容器のコンテナ約 6 箱分、8 kg/箱で算定すると、1 人あたり 48 kg 減量、全体では 174 箱の粉碎量で、1.392 t の減量ができた。粉碎されたチップは、堆肥の原材料や雑草抑制に使用された。
- ・クリーンセンターへの委託、直接搬入における草・剪定くず搬入実績は、実施前（平成 24 年 7 月～平成 25 年 6 月）は 34.88 t、実施後（平成 25 年 7 月～平成 26 年 6 月）は 25.87 t、前年比で約 9 t の減量ができた。

（主な質疑・意見等）

推進員：この粉碎機を使って木の剪定をおこなった。もう少し能力が高い粉碎機があると良いと思ったが、できたチップを雑草の発生抑制に使ったが、雑草は生えていない。

議題 3 「指定ごみ袋の値上げ及び他市町での販売について」

事務局：指定ごみ袋の価格改定と他市町への販売許可について資料 3 に基づき説明した。

- ・24 年度後期以降、購入価格の高騰が続き、25 年度後期からは小袋以外で、購入価格が販売店への卸価格を上回り、購入価格の本町負担が生じているため、8 月 1 日から卸価格、販売価格を各々 1 円の値上げをした。
- ・近隣市町で買い物する住民も多い状況を考慮し、東浦町内に限定していた販売店を 8 月 1 日から他市町の販売店の登録も許可することとした。

議題 4 「資源ごみの分別品目について」

事務局：資源ごみの分別品目（白色トレイ回収及び中間処理の取りやめ）について資料 4 に基づき説明した。

- ・現在、白色トレイの中間処理を委託している業者から平成 27 年度以降の処理取りやめの申し出があった。
- ・近隣市町の状況は、愛知県内では 9 市町、知多 5 市 5 町では本町の他に知多市のみ。プラスチック容器包装として回収している市町村が多数。
- ・他業者に委託した場合、白色トレイ中間処理に係る費用は、現在の約 2 倍となり、プラスチック容器包装で回収し処理

	した場合、約 200 万円削減することが出来るため、白色トレイ単独回収を取りやめたい。 (主な質疑・意見等) 推 進 員：白色トレイのリサイクルに影響はないのか。 現在委託している業者が中間処理をやめたい理由は、人材不足、価格があわないのか。 事 務 局：白色トレイは、白色トレイに変わっています。プラスチック容器包装にしても、パレット等として再資源化されるためリサイクルに影響はないです。また、委託業者が継続できない理由は、金銭面と衛生面です。 推 進 員：白色トレイの別回収は、東浦町として強い思いがあって再商品化を継続してきたのか。また仮に同程度の処理費用で別の業者が請け負うことが出来た場合、どう考えるか。 事 務 局：当初、工場の熱利用（燃料）として回収していたが、現在はトレイとして再商品化できるため継続してきた。白色トレイを別回収している自治体が少ないため、中間処理業者も少ない。スーパー等でも白色トレイは回収しているが、同程度の費用で処理できるのであれば継続していきたいと考えている。 推 進 員：スーパー等で回収されている白色トレイは、再商品化されているのか。 事 務 局：行政は、法律に基づき再商品化事業者に取り取ってもらうが各企業はそれぞれリサイクル業者に売却している。トレイに関しては同じリサイクル先と思われる。店内にBOXが置いてあるため、中間処理をおこなわなくてもきれいな状態で再商品化事業者を持ち込んでいます。 <u>「その他」</u> 事 務 局：連絡事項 ・ごみの分け方・出し方ポスターの白色トレイの収集体系が載っている。次回の発刊時には、白色トレイの収集体系を削除していく。 ・生ごみ減量として、段ボールコンポストを紹介してきたが、新たな取り組みとして今まで生ごみとして捨てていたものを使ったオリジナルレシピを募集していきます。 ・9月第1週第2週の土曜日に自転車等の回収を各自治集会所で実施。 ・次回、ごみの分別と減量をすすめる会は、平成27年2月頃を予定しています。
--	---

	生活経済部長：東部知多衛生組合のクリーンセンター更新について、平成 31 年度の供用開始に向けて焼却炉の選定が終了した。次回、更新についてある程度詳細をお示しできると思います。 推 進 員：不法投棄の状況はどうなっているか。 事 務 局：840 件程となっています。家電 4 品目については、23 年度 84 台、25 年度 31 台でした。ごみステーションに出された家電 4 品目は、25 年度約 70 台程となっています。 推 進 員：不法投棄された場所について、示すことはできるか。自分たちが住む地区のどこにどういうものがあったなど知りたい 座 長：議事の終了
--	--